

令和3年度 中野区指定文化財  
旧豊多摩監獄表門  
(中野区登録文化財：登録指定第122号)

■所在地

中野区新井三丁目37番  
(住居表示)

■構造・形式

煉瓦造平屋・小屋組木造

■規模

東西約12.7m

南北約8.0m

高さ約8.7m

■建築年代

大正4年(1915)



江戸時代の小伝馬町牢屋敷の流れを汲む市谷監獄が明治43年(1910)に現在地に移されて豊多摩監獄となり、その表門としてこの門は建造されました。豊多摩監獄は豊多摩刑務所、中野刑務所と名称を変えましたが、昭和58年(1983)廃庁となり、表門を残してすべて解体されました。

煉瓦は、長い面(長手)の段と短い面(小口)の段を交互に重ねていくイギリス積という方法が用いられていますが、入口上部の煉瓦を半枚ずつずらして段状に積んだアーチ状のデザインや、正面上部に施された溝状の装飾、目地の断面をかまぼこ形に成形する覆輪目地(ふくりんめじ)などに高度な煉瓦の積み方が見られます。

敷地全体は55cm盛土され、門の屋根材の変更や新たな受付の設置など後補の手は部分的に加えられていますが、建物の特徴である腰折れ屋根の外観と通路両側に部屋を配置した平面形式が創建時の様子を良く表しています。

旧豊多摩監獄表門は、大正期を代表する建築家後藤慶二の現存する唯一の作品です。西洋建築からモダニズム建築・現代建築へという日本近代建築史の流れの中で、西洋建築の模倣からの脱却を図り、新たな表現形式の模索がはじめられた時期の数少ない遺構であり、建築史学などにおける学術的価値が高い建造物です。

中野区の近代の歴史遺産としての希少価値も評価され、指定有形文化財として後世に残し伝えていくことが必要な文化財と言えます。

また、日本の近代におけるアイデンティティの発達を示す歴史遺産として、「哲学堂公園」とともに今後の有効活用が期待されます。